

10月から刈草・剪定枝の回収会場を変更

「刈草・剪定枝の回収会場」を多目的広場に変更します



回収された刈草・剪定枝は堆肥化などの再利用をしています。

AGUMOGU (学校給食センター) 職員駐車場で刈草・剪定枝の回収をしていましたが、回収会場を阿久比中学校西側の多目的広場に変更します。

詳しくは、
町HPをご覧ください。



▲町ホームページ

変更点

- ▽回収車両をパッカー車から、コンテナ車に変更します。
- ▽作業員による積み込み作業から、搬入者自身によるコンテナ車への搬入となります。
- ▽回収車両への積み込みを作業員がサポートしていましたが、停止位置から搬入者自身でコンテナ車への搬入をお願いします。

注意点

- ▽搬入時に落とした刈草・剪定枝は、搬入者が責任を持って拾い積み込んでください。(ビニール袋や紐は持ち帰りください。)
- ▽作業員は積み込みの手伝いは行いません。自分自身で対応できる量を持ち込みください。
- ▽軽トラックにコンパネなどを設置し、容量を増やした状態による搬入はお断りすることがあります。(車両積載量を超える可能性があります。ご注意ください。)
- ▽2トントラック以上の車両や事業者名が記載されたトラックによる搬入はお断りすることがあります。
- ▽会場内での自動車などによる接触事故の責任は負いません。
- ▽午前10時頃までは大変混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎ (48)1111 (内1211・1212)

前納報奨金制度を廃止

固定資産税・都市計画税を口座振替で納期前納付(一括納付)した場合に交付される前納報奨金は、税負担の公平性確保を目的として、令和7年度から廃止となります。

口座振替を期別納付(年4回での納付)への変更、もしくは納付書払いへの変更を希望される方は、役場税務課または登録金融機関での手続きが必要です。

詳細は下記まで問い合わせください。

■問い合わせ先 税務課収納係 ☎ (48)1111 (内1108)

